

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	危機管理監危機管理課
施策名	(4) 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進	課(室)長名	近藤 和彦
事業群名	② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施	事業群関係課(室)	
	③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進		

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
②風水害、地震等の自然災害(雲仙岳溶岩ドーム崩壊を含む)や、原子力発電所からの放射性物質漏れ、石油コンビナート火災等の災害の他、テロ等の有事に備え、国や地方公共団体、その他関係機関との緊密な連携を確保するとともに、有事即応体制を確立するための各種訓練を実施します。 ③原子力防災を充実するため、避難行動要支援者の避難計画や、国、福岡県及び佐賀県との協力による県域を越えた広域的避難計画を策定し、避難計画の推進に必要な原子力防災資機材を整備します。						i)長崎県総合防災訓練(事業群②) ii)石油コンビナート等総合防災訓練(事業群②) iii)国民保護訓練の実施(事業群②) iv)原子力防災訓練、原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進(事業群②、③)				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	②防災訓練の実施回数	目標値①	/	6回	6回	6回	6回	6回	6回(R2)	
		実績値②	6回(H22-26平均)	5回	6回	7回	/	/	進捗状況	
		②/①(達成率)	/	83%	100%	116%	/	/	順調	
	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	
	③避難対象全住民中、避難先の確保率(一般住民+避難行動要支援者)	目標値①	/	100%	100%	100%	100%	100%	100%(R2)	
実績値②		94%(H26)	100%	100%	100%	/	/	進捗状況		
②/①(達成率)		/	100%	100%	100%	/	/	達成		

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率
				H30実績							H30目標	H30実績			
1	取組項目 i	一般防災対策事業 危機管理課	S37-	36,453	15,655	12,873	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等 県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携強化、有事即応体制の確立を図るため、総合防災訓練を実施した。	活動指標	防災訓練実施回数(回)	3	3	100%	●事業の成果 ・実践的な訓練の実施により、職員の対応練度の向上、危機管理意識の高揚、関係機関相互の連携・協力体制の強化を行った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業の実施により、県の防災体制の強化に寄与した。	○	
				29,411	13,970	12,755				3	4	133%			
				33,720	20,158	12,757				1,000	1,000	100%			
成果指標	防災訓練参加人数(人)	1,000	1,000	100%											
		1,000	1,000	100%											

2	取組項目 ii	特殊防災対策費	S53-	849	849	2,414	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るための石油コンビナート等防災訓練を実施した。	活動指標	防災訓練実施回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・当事業により、各関係機関互いの役割等を確認し、連携・協力体制を強化した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・災害時の石油コンビナート等の防災・避難について有事即応体制の確立に寄与した。	○
				687	687	2,392				1			100%		
		危機管理課		558	558	2,392				300	300	100%			
3	取組項目 iii	国民保護対策事業費	H16-	1,837	538	8,046	防災関係機関(市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等	国民保護法に基づく、県民の避難、救助、武力攻撃等への対応のための国民保護訓練を実施した。	活動指標	国民保護訓練の実施(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・対馬市と合同で、爆破テロ事案を想定した実動訓練を実施し、事案対処能力を強化した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・有事の際に連携が必要な機関すべてが参加し、適切な防災訓練の実施に寄与した。	○
				5,596	3,496	7,972				1			100%		
		危機管理課		2,980	2,980	7,973				19	22	115%			
4	取組項目 iv	原子力災害対策整備事業	H13-	667,788	0	28,161	防災関係機関(関係省庁、市町、消防機関、警察、海上保安部、自衛隊等)、県民等	原子力災害に対処するための防災資機材の整備及び整備済み機器の維持管理を行った。 県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため、原子力防災訓練を実施した。	活動指標	原子力防災訓練実施回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・災害発生時には各関係機関の連携が重要であり、当事業は互いの役割等を確認することにより、有事即応体制を確立した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・訓練へ参加することにより、有事の際、避難者受入の理解や避難先確保に寄与している。	○
				1,080,262	103,756	23,916				1			100%		
		危機管理課		383,658	0	23,919				1,500	2,000	133%			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 長崎県総合防災訓練(事業群②)

平成28年度に発生した熊本地震を受けて訓練想定の見直しや緊急速報メールの活用を行った。また、実際の避難所を開設し、自主防災組織等による避難所運営訓練を実施するなどより実践的で有効な訓練が実施されている。今後も多様化する災害状況を勘案の上、より実効性のある訓練を実施する。

ii) 石油コンビナート等総合防災訓練(事業群②)

全国で、災害が深刻化、多様化する中で、これまで以上に訓練等を通じた防災体制の強化が求められている。
石油コンビナート等における特殊災害発生時には、法律により県及び関係機関の役割が定められており、法律に即した実践的で効果的な訓練内容となるよう不断の見直しを行っていく必要がある。

iii) 国民保護訓練の実施(事業群②)

図上訓練においては、「テレビ会議」を更に有効活用して市町との情報共有を促進する必要がある。
実動訓練においては、住民の参加規模を拡大するとともに、ヘリ運航に伴う安全管理を強化する必要がある。

iv) 原子力防災訓練、原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進(事業群②、③)

概ね当初の訓練目的を達成することができたが、人事異動等により訓練に不慣れな職員が見られたり、情報収集の手段が機能的でない部分も見られたため、今後とも各班の職務内容の周知やマニュアル更新を行っていく。
国民保護訓練時には、チェックリストを作成するとともに、評価員を配置し訓練状況のチェックを行うなど、次年度に向けた課題整理を行っている。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	一般防災対策事業	近年発生した災害の教訓及び令和元年度の訓練実施地区である島原地域の特性を踏まえた訓練内容に見直した。	⑤、⑦	多様化及び大規模化する昨今の災害を踏まえた上で、地域ごとの課題に対応した訓練内容の見直しや、他県の実施事例で有効な訓練を取り入れるなど、災害想定や訓練内容の見直しを図る。	改善
2	取組項目 ii	特殊防災対策費	県内の石油コンビナート等特別防災区域の実情を踏まえ、防災計画や訓練実施のあり方について見直しを行う協議会を設置する。	⑤	長崎県石油コンビナート等防災計画の見直しに合わせて、石油コンビナート等総合防災訓練のあり方、訓練内容及び開催時期、頻度等の見直しについても関係機関との合意に向けた会議を行い、より実効性の高い防災計画の策定を目指す。	改善
3	取組項目 iii	国民保護対策費	—	⑤	有事の際のあらゆる対策を様々な視点から検証するためには、国民保護法に基づき、危機管理のあり方を平時から備え対応する必要がある、今後も市町と合同で訓練を実施し有事即応体制を構築する。	改善
4	取組項目 iv	原子力災害対策整備事業	—	⑤	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立し、万が一の原子力災害に備える必要がある。	現状維持

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点